

入札および見積参加資格者の登録申請書（役務提供）の提出および記載要領

名古屋競馬株式会社

総務部企画課

役務等提供業者で、広報（テレビ放映、ラジオ放送、広告、広報、イベント企画等）の役務提供を主体とする者で、名古屋競馬株式会社において行う競争契約の入札および見積りに参加する資格を得ようとする者は、この要領によって入札および見積参加資格者の登録申請書（役務提供）を提出してください。

I. 受付期間

申請は随時受け付けています。

ただし、場合によっては受付手続きの完了が入札に間に合わないことがあります。時間に余裕を持って申請をしてください。

II. 受付時間

原則として水曜日から日曜日（祝日を除く）の、午前 9 時から午後 5 時まで（正午～午後 1 時を除く）に受付を行っております。

III. 有効期間

受付手続きを完了した日が属する年度（4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までの 1 年間を 1 年度とする）から、翌年度末までとなります。

IV. 受付場所

〒458-0822 愛知県名古屋市緑区大将ヶ根一丁目 2818 番地

名古屋競馬株式会社 総務部企画課

電話 052(623)7062（直通）

※持参もしくは郵送にて受付を行っております。封筒に「入札および見積参加資格者の登録申請書在中」と記載してください。

V. 提出書類（提出部数各 1 部）※2 ページ目以降の書類作成方法の詳細をよく読んでください。書類に不備があると、登録できない場合がありますので、ご注意ください。

1. 入札および見積参加資格者の登録申請書（役務提供） ※全 2 枚
2. 登記事項証明書（現在事項全部証明書）
3. 営業経歴書・会社案内（パンフレット）
4. 財務諸表類（直前 2 年間分）
5. 納税証明書（税務署が発行する証明書）
6. 印鑑証明書
7. 審査申請担当者の名刺
8. 愛知県で入札参加資格を有していることを証明する書面
9. 日本中央競馬会で入札参加資格を有していることを証明する書面

VI. 提出書類の記載方法

(1) 提出書類に使用する言語は、日本語を用い、ボールペン又は万年筆等（鉛筆や赤色は不可）を用いて楷書で明瞭に記載してください。なお、ゴム印を利用できる箇所は使用して差し支えありません。

また、提出書類はA4ファイルに綴じ、ファイルの表紙と肩部に「提出年度」と「貴社名」を記入して提出してください。

(2) 記載事項の基準日は申請日の属する年の1月1日とします。

ただし、決算に関する事項については、基準日の直前に決算の確定した日とします。（仮決算は認められません。）

(3) 印は、代表者の実印（登録印）を押印して下さい。なお、申請者が支店である場合は本社からの委任状を添付のうえ契約に使用する印を押印してください。

(4) 入札および見積参加資格者の登録申請書（役務提供）の作成方法は、次のとおりです。

ア. 「新規提出／提出実績有／内容変更」欄については、該当する申請区分に○印を付けてください。

イ. 「商号又は名称」欄での株式会社等法人の種類を表す文字については、下表の略号を使用してください。略号にフリガナは必要ありません。

種類	株式 会社	有限 会社	合資 会社	合名 会社	共同 組合	協業 組合	企業 組合	財団 法人	社団 法人
略号	(株)	(有)	(資)	(名)	(同)	(業)	(企)	(財)	(社)

(例)

タ	イ	シ	ヨ	ウ	カ	ネ	イ	ン	サ	ツ								
(株)	大	将	ケ	根	印	刷										

ウ. 「希望する営業品目」欄については、該当する番号に○印をつけてください。（複数選択可）

※業種区分表に該当する品目がないと思われる場合は「その他」を選択し、詳細を右の空欄に記入してください。

エ. 「資本金」「営業実績」の各欄については、基準日直前の決算より記載してください。

オ. 「営業年数」欄には、競争参加資格希望業種に係る事業の開始日（2業種以上のときは最も早い開始日）から基準日までの期間から、当該事業で中断した期間を控除した期間（1年未満切捨て）を記載してください。

カ. 「常勤職員数」欄は、基準日の前日において常時雇用している従業員の数（法人にあっては常勤役員の数を含む。組合にあっては組合の役員と組合員の常勤職員との合計。）をそれぞれ記載し、下段に常勤職員と役員人数の内訳を記載してください。

キ. 「国および地方公共団体等」とは国、県、市町村の他、それらの外郭団体を始めとする公益法人、独立行政法人、特殊法人、公営企業も含まれます。

金額の大きい順に10件以内でご記入ください。

(5) 添付書類の作成方法は、次のとおりです。

ア. 登記事項証明書（現在事項全部証明書）

法務局等に登記された「株式会社登記簿」等（商業登記法（昭和 38 年法律第 125 号）第 6 条第 5 号から第 9 号までに掲げるもののいずれかをいう。）の現在事項全部証明書を提出してください。

イ. 営業経歴書・会社案内（パンフレット）

申請者が自ら作成している会社の概要書（会社の沿革、創業年月日及び事業内容がわかるもの。）及び、営業実績又は営業所（常時契約を締結する本店、支店、事務所等）の所在状況についての記載を含んだものをいう。

ウ. 財務諸表類

申請者が自ら作成している直前 2 年間の事業年度分に係る貸借対照表、損益計算書及び利益金処分（損失処理）計算書をいう。

エ. 納税証明書

納税証明書は、「その 3 の 3（法人税、消費税及び地方消費税に係る納税証明書）」を提出してください。

なお、適格組合にあっては、組合及び構成組合員のそれぞれに係る納税証明書を添付してください。

オ. 印鑑証明書

印鑑証明書は、代表者印に押印した印の印鑑証明書を提出してください。申請者が支店であるなどの理由により押印した印が印鑑登録されていない場合は、本社からの委任状を提出してください。

カ. 愛知県で入札参加資格を有していることを証明する書面

愛知県の入札参加資格審査により認定されたことを通知するメール通知を印刷したものを提出してください。

キ. 日本中央競馬会で入札参加資格を有していることを証明する書面

日本中央競馬会の競争参加資格審査による審査結果の通知書の写しを提出してください。

※公的機関が発行する書類は、発行日から 3 か月以内のものを提出してください。

※添付書類は、複写機により複写したもので、内容が鮮明なものであれば、写しでも可能です。

※適格組合にあっては、組合及び構成組合員のそれぞれに係る書類、一覧表を添付してください。

VII. 申請書提出後登録事項に変更が生じた場合の注意事項

以下の項目について変更が生じた場合、入札および見積参加資格者の登録申請書（役務提供）の該当部分に変更後の内容を記入の上、添付書類とともに提出してください。

①変更届出事項

- 1.住所
- 2.商号又は名称及び電話番号（FAX 番号含む。）
- 3.代表者の氏名
- 4.許可・登録等の状況
- 5.営業所の名称、所在地及び電話番号（FAX 番号含む。）

②添付資料

- 法人の住所、商号又は名称及び代表者の氏名に係る変更の場合
商業登記簿の登記事項証明書（現在事項全部証明書）
- 許可・登録等の状況に係る変更の場合
許可・登録等の証明書の写し
- 営業所に係る変更の場合
変更事項の確認できる、パンフレット等の書類

なお、これら以外の変更届出事項に係る書類の提出は不要です。